

関東中学校ソフトテニス大会出場規定

関東中学校体育連盟ソフトテニス競技委員会

1. 服装 競技中および開会式・閉会式・表彰式では次のとおりとする。

(1) 選手

- ① ユニフォームについては、上は半袖ゲームシャツ、下は膝より上のパンツ・スカートを着用すること。ただし、服装は華美にならないようにする。ゲームシャツ、パンツ・スカートは、(公財)日本ソフトテニス連盟の公認メーカーのもの
(公財)日本ソフトテニス連盟の着用基準を満たしたもので、ノースリーブやワンピースは認めない。
また、学校指定の体操服は可とする。競技中、シャツの裾を外へ出したり、袖をまくったりすることはしない。また、ユニフォームには文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。
- ② ソックスの長さについては、くるぶしより上で、シューズを履いた状態でどこから見ても履いていることがわかる長さとする。ハイソックスは認めない。
- ③ テニスシューズを着用する。靴や靴紐の左右を色違いにするなどは認めない。
- ④ ハチマキには、正面に特別な文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。ただし、ハチマキの端の部分に「学校名・名前」を記入してもよい。帽子、サンバイザーもこれに準ずる。
- ⑤ 背中のゼッケンを各校で別の布などで作成し、背中の中央につけること。ただし四隅を止めるものとする。すでにプリントされている文字は隠すように留めつけるものとする。
 - (ア) ゼッケンは、B5版横(白地)の大きさの布に都県名、学校名、姓を記述する。都県の「都」「県」の文字は付けないものとする。
 - (イ) ゼッケンの文字は「漢字」「ひらがな」「カタカナ」を使用し、文字色は「黒」とする。シャツそのものへのプリントは認めない。
 - (ウ) 都県内で同名の中学校がある場合には、区別をするために中学校名の表記の工夫をしてもよい。
 - (エ) 中学校名が第一・第二中学校や東・西・南・北中学校のような場合には、学校名をわかりやすくするために、《例1》のように学校所在地を付記してもよい。
 - (オ) ゼッケンの文字の位置は《例1》どおりとし、同一校に同姓の選手がいる場合には、どちらかの選手が《例2》のように名前の一部を付け加える。
 - (カ) 学校名が「〇〇中学校」の場合は「〇〇中」と表記し、それ以外の「〇〇学園中等部」等の学校については、「中」をつけずに、適当な表記で表現する。

(キ) 次の図のように（公財）日本ソフトテニス連盟で示されている三段とする。

【選手のゼッケン】

《例1》 茨城県 守谷市立北中学校 北村 達則
26cm

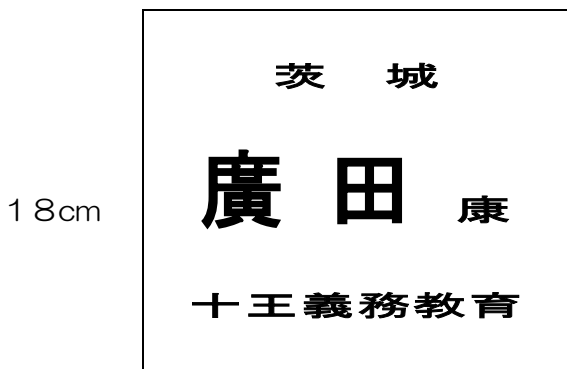


1/4 都県名（都県は不要）

2/4 姓（名の一部）

1/4 中学校名（基本的には後に中の文字をつける）

《例2》 茨城県 日立市立十王義務教育学校 廣田 康祐（チーム内に同性がいる場合）
26cm



1/4 都県名（都県は不要）

2/4 姓（名の一部）

1/4 中学校名

⑥ その他

(ア) 所有者を表示する場合を除き、ウェア・用具類への文字や記号の書き込み、印刷、刺繍は禁止する。また、選手の腕等へのペイント、文字の書き込みは禁止する。

(イ) ミサंगाや磁気ネックレスなどの装飾品を身につけての出場は禁止する。

(ウ) 長袖アンダーシャツ・ロングアンダータイツ（ステッチも含めて）、サポーター、テーピング、を使用する場合、その色は白・黒・ベージュの単色とする。

(エ) 靴や靴紐の左右を色違いにする、などはしない。

(オ) 使用する用具は服装と同様に華美にならないようにする。服装・用具において、ラメ入り、リボン、フリルなどの装飾付きのものは華美とみなす。

(カ) ストリングの色は縦横同一色とすること。

(キ) 大会会場では試合に負けた後も ID を身につけておくこと。

(ク) 特別な医療用具を使用するときには、所定の医療用具使用届をブロック長を通じて大会本部に提出する。

(2) 監督・外部指導者（コーチ）

- ① ベンチ入りおよび開会式・閉会式・表彰式のときは、スポーツシャツを着用する。
- ② テニスシューズを着用する。
- ③ 左胸にゼッケンをつけること。

(ア) ゼッケンの大きさは縦10cm、横15cmの布製とする。都県名、中学校名、「監督」または「コーチ」と記述する。

(イ) 都県名、中学校名の表記の仕方は、選手に準ずる。校名の後ろに「中」はつけなくともよい。また、文字、生地の色は特に指定しない。

【監督のゼッケン】



【外部指導者（コーチ）のゼッケン】



2. 選手変更について

- (1) 個人戦で、1名が病気等が出場不可能となった場合には、「参加選手変更届」を出場校の校長より都県委員長を通して、受付終了までに大会本部に届け出る。
- (2) 個人戦で、そのペアの2名ともが出場不可能な場合には、各都県大会の成績に基づいて都県委員長が次のペアを推薦し、受付終了までに大会本部に届け出る。
- (3) 団体戦で、申込後にメンバーを変更する場合には「参加選手変更届」を出場校の校長より都県委員

長を通して大会本部に届け出る。受付終了までとし、その後の変更は認めない。

(4) 団体戦で、申込後にコロナ感染症の疑い及びその他の事情により出場不可能となった場合には、代わりの学校を推薦せず、棄権として扱う。

3. 大会期間中の負傷、疾病については応急処置のみを行う。また、本大会は独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。なお、大会参加者は健康保険証を持参することが望ましい。